

第 11 期県民生活審議会 第 4 回県民生活部会

1. 日 時 平成 30 年 6 月 14 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
2. 場 所 兵庫県民会館 3 階 303 会議室
3. 出席者 委員 : 鳥越会長、小西部会長、岩木委員、金曾委員、木田委員、北野委員、田端委員、野崎委員、服部委員、盛委員、森委員、山口委員、山崎委員、山下委員
県側 : 松森女性生活部長、橋本県民生活局長、久戸瀬県民生活課長、松岡県民生活課副課長、西谷参画協働・ボランティア活動支援班長、幹事課室ほか関係職員
4. 議事 (1) 「参画と協働」の更なる展開に向けて～地域力の強化について～
(2) 平成 29 年度 参画と協働関連施策の年次報告について

5. 主な内容

【「参画と協働」の更なる展開に向けて～地域力の強化について～】

○若者の取組

- * 資料 1 - 3、P3④大学・学校に、高校の取組を 1 行でも書いてほしい。相生産業高等学校など、地域と密着した形で活動している高校は県内にいくつかある。

○課題解決

- * 色々な地域でまちづくりをしているが、課題解決と声高に言うと、ますます地域が疲弊してしまう。だから全体のトーンとして、地域力強化と言うだけでは、閉塞感に陥って、皆失望してしまう。

そうではなく、活動の結果として課題解決になったというストーリーが出て来ないと、本当の意味での地域力を強化して、地域の課題を解決したいという思いは実現しないのではないか。

- * 「課題解決」というよりも、「地域社会運営力」ぐらいの言葉の方が、課題を抽出して解決しなければいけないという圧力は感じなくなる。
- * 課題解決力というと、自分たちで課題を見つけろと言われていている感じがする。住民が強いリーダーシップで地域を動かす活動を始めたというのが現状。ただし、個人やグループで活動するには、限りがあるので、行政がサポートしてくれると良い。

○人材確保、養成

- * 特別な限られた人が継続的に責任を担うという形から、より広く多様な立場の人たちが、広く浅くで構わないので、たくさん関わる形にすることが、これからの地域の活力のために大事。それを地域で作るのは非常に重いので、地域担当制など市町の担当者の支援能力を機能させていくのが一つの道筋。

- * 個人の育成よりも現場のサポートに注力することで、多くの人に関わり、活動するということを通して、個人や地域自体が成長していく。
- * 地域をサポートする立場の市町職員の能力アップのために、県が市町をサポートする体制が良い。
- * まちづくりや地域づくりなどのスキルを皆が共通して持つような機会を作っていく。会社で仕事をするときや商店街で役に立つスキルは沢山ある。
- * どんなスキルを誰が与えるか、誰が学ぶかということによって、色々な人が希望すれば色々なスキルを学べるという場をつくるのが大事。
- * 団体を継続させていくためには、スキルアップや活動内容の新たな提案も必要。
- * NPO 法 20 周年で、NPO という言葉が沢山出てくる喜びの反面、資料に書いてある期待に応えられる NPO は、実際のところ多くはないのではないかと思う。コーディネート、ファシリテートできる人材が NPO で育っているかは、私たち内部の中では感じられない。広域で中間支援を行う NPO も沢山あるが、次世代の人間が育っていない。
- * NPO で働く人材は、今、本当に枯渇している。若者は大企業に流れ、地域の NPO で仕事をする人はなかなかいない。また、NPO で働く人も寿退社と言って、男女問わず退職する人が多い。コーディネート、ファシリテートの能力が育つ前に、一般企業に行ってしまう。人材確保、養成力を高める仕組みに、中高生など学生を育てる仕組みを入れたら良い。
- * 高齢者の就労層の人材発掘・育成の仕組みを作る必要がある。
- * まちづくりだけでなく、青少年、子育てなど色々な分野でコーディネーターが必要なので、人材を育てる仕組みを考えてほしい。

○参画の仕方

- * 活動自体をするのではなく、寄附をすることで、地域活動に参画するなど、色々な参画の方法を作っていくべきであり、多様な人たちがどうすれば地域活動に無理なく参画できるのかをしっかりとタイトルで謳う方がわかりやすい。
- * 参画する人を充実させる仕組みというのが足りていない。地域の人だけではなく、外から人を流入させる仕組みを作るという視点がどこかにあった方が良い。
- * 行政がどうすべきか、第一次的には市町がやるべきだと書いてあるが、県民がどうするかということが書かれていない。県民参加が前提なので、その部分の視点が必要。
- * 本来参画するということは、行政と反対の意見もあっていいし、色々な意見の中で、どのようにより良いまちや県にしていくかを考えるべき
- * タイトルは、地域間からちょっと引いた、広い視点で考える必要がある。例えば、地域力という言い方ではなく、「県民主体の強化について」「県民が主人公に

なるため」など。そういう言い方の方が、企業やNPO、ボランティア団体も入ってくる。参画協働条例の精神からもその方が良い。

○審議の方向性

- * 最初から参加しているが、話の内容がずっと同じで一つも変わっていない。この場だけの議論で終わってしまっている。今までの歩みの通りのことしか、念頭にないのではないか。
- * 議論している者相互では、すごくマンネリ化していると思ってしまう。実は議論をしながら、ある方向性が出ているが、自分たち自身では見えないことが多い。
- * 参画と協働の新鮮みがなくなってきたということは、方向は間違っていなかった。どう力づけて新鮮なものにするか。
- * 県民も言いたいことを言ってほしい。私たちも責任ある分野で、完全に責任を持って行動・発言しないといけないと思っている。

○県民の責任

- * 参画と協働条例の原案を作成する際に、「県民の責任」を入れるかで議論が分かれた。15年経って、県民一人一人が地域社会に住むということに責任を持つべきだという所から、地域力の強化の論理を組み立てていけばどうか。
- * 私が住んでいる地域に若い人たちが入ってきている。自治会にちゃんと入ってくれば、その責務も担ってもらえるが、入らない人が増えている。そこをどうしていくか、方向性が見い出せたら良い。行政ができるのは施策の提供や、やり方を示すことのみで、住民一人一人が責任感を持つ必要がある。
- * 婦人会や自治会といった組織がある意味弱体化していつているのは、県民の責任感が少し無くなってきたから。今の条例を少しでも越えて、将来条例を変える際に、県民の責任を言う必要があるのではないか。
- * 県民の責任について盛り込むことには絶対反対。何人かの委員から意見が出たことはわかるが、反対の意見もある。しっかり時間をかけて、議論すべき話。次の期に引き継いで議論をすることは了解するが、中途半端な議論で答申に入れるべきでない。
- * 責任を持つという話ではなくて、関わったものについて結果に責任を持たないといけないという意味だと思う。
- * 県民は、住んでいるところで行われている様々なことから影響を受けている。自分の振る舞いも、地域に影響を与えるという意味の責任だと思う。個人は地域のために存在しているのではなく、地域が個人のために存在している。責任という言葉を出されると、地域のために尽くせと言われていたような圧迫感を感じる。
- * 自助・共助・公助という3つをきっちり書くべきではないか。それが、今行っている責任に繋がっていくと思う。

○参画と協働条例

- * 価値観が多様化している中で、例えば生活の仕方を考えるなど、地域で意見の衝突のあるものを調整するための道具として、参画と協働条例を作った。極端なことを言うと、参画と協働条例をどう活用するかがポイント
- * 基本的にはフリーライダーは良くない。参画協働条例を活用するにあたっては、参加するためのメンバーフィーを払ったうえで、活動する等の前提がある。

【平成 29 年度 参画と協働関連施策の年次報告について】

- * 今年度ではなく次に向けてだが、P19 市町の取組状況の表の項目を入れ替えるよう考えてほしい。今の時代は、パブリック・コメントや附属機関等の委員公募は当たり前前に装備している。また、パブリック・コメントで、どれぐらい修正が行われたか等、踏み込んだことを資料編に入れてほしい。